

会議概要（令和6年9月5日）

案 件 議会活性化推進委員会の取組について、その他

1 議会報告会について

前回、常任委員会単位で開催することは決定済み。①報告会の内容、相手方については各委員会単位で決めること、②実施時期については年内か遅くとも年明けの早い時期に行うことの2点を各会派で周知することを確認。

2 議会に係る手続等のオンライン化について

(1) オンライン委員会を開催する要件について

前回委員会後に配付した各市の状況や標準委員会条例の改正文の資料を踏まえた上で、各会派からの意見を聴取。自由民主党明石は、感染症及び大規模災害時のみオンライン開催を認めるとの意見。明石維新の会は、感染症及び大規模災害時に加え、委員長が必要と認める場合を組み合わせもよいのではないかとの意見。明石かがやきネットは、まずは感染症及び大規模災害時の緊急時に絞り、育児・介護については今後検討すべきとの意見。公明党は、感染症及び大規模災害時に加え、育児・介護も含めるべきとの意見。市民の会は、感染症・大規模災害時・育児・介護に加え、公務・疾病等、その他やむを得ない事由も認めるべきとの意見あり。

委員長より、開催要件に関しては、多数決ではなく全会派の合意を得て進めたいとの発言あり。大規模災害等はいつ発生するかわからないため、できるだけ早期の規定整備を図りたいとの観点から、まずは全会派の合意を得ている感染症及び大規模災害時に絞ってオンライン委員会の開催を認めることに決定。その他の要件については、その都度協議することを確認。

また、感染症については、オンライン開催の対象とする要件（感染症法上の2類以上等）について、各会派で意見集約の上、次回以降に協議を進めることを確認。

(2) 請願・陳情のオンライン化の可否について

議会局次長より、資料に基づき他自治体の請願・陳情のオンライン申請実施状況について説明。各会派からの意見を聴取。自由民主党明石、公明党は、請願・陳情共に時期尚早。明石維新の会、明石かがやきネットは、陳情のみオンライン化を認める。市民の会は、請願・陳情共にオンライン化を認めるとの意見あり。資料を踏まえ、各会派で意見集約の上、次回以降に協議を進めることを確認。

3 その他

なし

4 次回議会活性化推進委員会の開会日時について

10月16日（水）午後1時30分に開会することを確認。

以 上